

動物虐待監視委員会 入会申込書

【 趣 旨 】

当委員会は、動物愛護精神を尊び人と動物の共生を図り豊かな社会を形成する事を目的とする。

動物の遺棄、虐待を未然に防ぎ劣悪な環境下に飼養されている動物を救い出し、治療を行い健康体に戻し一般家庭にて終生飼養されるように活動します。

繁殖施設の改善及び動物取扱業者の資質向上、飼い主のマナー向上を推進し動物愛護に関する法律の遵守を監視、指導し殺処分ゼロを目指します。

記

(入会資格)

- ・動物取扱業者
- ・ペットを保有する人
- ・動物愛護を推進する個人、団体

(入会規則)

- ・入会金 金1万円 (入会時のみ)
- ・月会費1万円 (年会費12万円)

以上の会費納入をもって会員とします。

(規約)

- 1、 会員は、人間と共生する犬(猫)たちに愛情を持って、飼育する。
- 2、 会員は、会と共に動物愛護を考え、動物に関与する者の資質向上に寄与する。
- 3、 会の活動維持費として会費を納入する。
- 4、 連絡を密にし、住所などの変更があればすぐに届ける。
- 5、 基本的な事項については、別紙概要及び会の規則に順ずるものとする。
- 6、 会の一員として品位ある行動をとることを遵守する。
- 7、 会員が納入した入会金、会費その他の拠出金は、その理由を問わず、これを返還しない。
- 8、 退会は委員長に退会届を提出し、任意に退会することができる。次の各号に該当する場合は退会したものとみなす。
 - ① 本人が死亡したとき。会にあっては解散したとき。
 - ② 正当な理由なく会費を3ヶ月以上、滞納し相当の期間を定めて催告しても応じず、会において退会と決議したとき。

9、 会の規則に違反、或いは会の名誉を著しく傷つけ、会の目的に反する行為があったときは除名する。

貴会の趣旨に賛同し、動物関連及び動物取扱業者の資質向上に寄与するために入会します。

平成21年 月 日

動物虐待監視委員会
委員長 林 俊彦 殿

申込者

屋号

住所

氏名

印

連絡先

携帯電話

(会費納入先)

* 振込口座：三井住友銀行・赤川町支店・普通・1488364・ハヤシトシヒコ

*入会希望者は本用紙に記入の上、郵送もしくはFAXにてお送りください。

(送り先)

FAX：0740-22-5544

〒520-1651 滋賀県高島市今津町酒波 1186-2 (エンジェルズ内)

動物虐待監視委員会 宛